モンゴリアンテーマパークジャパン 宿泊約款

第1条（適用範囲）

本約款は、モンゴリアンテーマパークジャパン（以下「当施設」）が提供する宿泊サービスに関し、宿泊者との間で締結される契約に適用されます。

第2条（宿泊契約の申込み）

宿泊希望者は、以下の事項を当施設に申告することで宿泊契約の申込みを行うものとします。

1. 宿泊者氏名・連絡先
2. 宿泊日・到着予定時刻
3. 宿泊人数・部屋タイプ
4. その他当施設が必要と認める事項

第3条（契約の成立と拒否）

宿泊契約は、当施設が申込みを承諾した時点で成立します。ただし、以下の場合は契約を拒否することがあります。

1. 暴力団関係者、反社会的勢力の利用
2. 公序良俗に反する行為が予見される場合
3. 感染症等の健康上の問題が明らかな場合
4. 他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼす恐れがある場合
5. 当施設の運営上支障があると判断される場合

第4条（宿泊料金の支払い）

宿泊料金は、チェックイン時または当施設が指定する時点で、現金または指定の決済方法によりお支払いいただきます。

第5条（キャンセルと違約金）

宿泊者が契約を解除する場合、以下の違約金を申し受けます。詳細は別表に定めます。

- 宿泊日当日：100%
- 前日：50%
- 2〜3日前：30%
- 4日前以降：無料

※繁忙期・団体予約・連泊プラン等は、別途キャンセル規定を適用する場合があります。

第6条（施設の契約解除権）

当施設は、以下の場合に契約を解除することがあります。

1. 宿泊者が本約款に違反した場合
2. 災害・設備故障等により宿泊提供が困難な場合
3. 宿泊者の行動が他の利用者に著しい迷惑を及ぼす場合

第7条（利用時間）

客室の利用時間は、チェックイン15:00からチェックアウト翌日11:00までとします。
延長利用には追加料金が発生します。

モンゴリアンテーマパークジャパン 宿泊約款

第8条（禁止事項）

以下の行為を禁止します。

1. ゲル内での火気使用（焚火・直火・花火等）
2. 他の宿泊者への迷惑行為（騒音・異臭・侵入等）
3. 動物の持ち込み（盲導犬等を除く）
4. 許可なく施設内での営業・撮影・配布行為
5. 施設の秩序を乱す行為

第9条（施設の責任と免責）

当施設は、宿泊者の故意または過失による損害について責任を負いません。

また、以下の事由による損害についても免責とします。

- 天災地変、交通機関の遅延・欠航
- 野外環境に起因する虫刺され・天候変化
- 他の宿泊者とのトラブル
- 貴重品の紛失（自己管理をお願いします）

第10条（文化体験に関する同意）

当施設では、BBQ・星空観測・クラフト体験などの体験プログラムを提供する場合があります。

体験内容は天候・運営状況により変更または中止される場合があり、事前予約制とします。

第11条（ゲル宿泊に関する注意事項）

ゲルは伝統構造のため、遮音性・断熱性が通常の建築物と異なります。

自然環境の一部としてご理解のうえ、ご利用ください。

第12条（個人情報の取扱い）

宿泊契約に伴い取得した個人情報は、法令に基づき適切に管理・利用します。

当施設は、宿泊者の同意なく第三者に個人情報を提供することはありません。

ただし、法令に基づく開示義務がある場合、または緊急対応が必要な場合を除きます。

第13条（施設の利用）

宿泊者は、当施設の設備・備品を善良な管理者の注意義務をもって使用するものとし、破損・紛失があった場合は、実費を請求することがあります。

第14条（火気・危険物の持ち込み禁止）

当施設内では、以下の物品の持ち込みを禁止します。

1. 火薬類、揮発性液体、爆発物、その他危険物
2. 著しく悪臭を放つ物品
3. 法令で所持・使用が禁止されている物品

第15条（ペットの同伴）

ペットの同伴は原則不可としますが、事前申請により専用エリアでの利用が可能な場合があります。

同伴時は追加清掃費が発生する場合があります。

モンゴリアンテーマパークジャパン 宿泊約款

第16条（忘れ物の取扱い）

宿泊者の忘れ物は、発見日より7日間保管し、その後は法令に基づき処理いたします。
貴重品類は警察署へ届け出る場合があります。

第17条（災害・緊急時の対応）

地震・火災・停電等の緊急事態が発生した場合、宿泊者はスタッフの指示に従い、速やかに避難・対応を行うものとします。

第18条（文化体験プログラムの運営）

当施設では、馬頭琴演奏・民族衣装体験・モンゴル料理提供などの文化体験プログラムを実施する場合があります。

1. 体験は事前予約制とし、天候・運営状況により内容が変更または中止される場合があります。
2. 宿泊者は、文化体験に対して敬意をもって参加するものとし、差別的・侮辱的な言動は禁止します。
3. 体験中の写真・映像は、当施設の広報活動に使用される場合があります。
   希望されない場合は事前にお申し出ください。

第19条（焚火・野外活動に関する規定）

当施設では、指定エリアに限り焚火体験・野外調理・星空観察などのアクティビティを提供する場合があります。

1. 焚火はスタッフ立ち会いのもと、所定の器具・燃料を使用し、安全管理を徹底します。
2. 宿泊者は、火気の取り扱いに関する注意事項を遵守し、事故防止に協力するものとします。
3. 強風・雨天・乾燥注意報発令時などは、焚火体験を中止する場合があります。

第20条（イベント・貸切利用に関する規定）

当施設では、企業研修・教育旅行・地域イベントなどの貸切利用を受け入れる場合があります。

1. 貸切利用時は、通常の宿泊約款に加え、別途契約書・利用規則を締結するものとします。
2. イベント開催に伴う音響・照明・装飾等は、事前申請のうえ、当施設の承認を得る必要があります。
3. 宿泊者は、イベント開催中も他の利用者への配慮を怠らず、施設の秩序維持に協力するものとします。

第21条（施設内撮影・取材に関する規定）

当施設内での撮影・取材・配信等を希望する場合は、事前に申請し、当施設の承認を得る必要があります。

1 商業目的・メディア取材・SNS配信等は、施設のブランド保護の観点から内容確認を行います。
2 他の宿泊者のプライバシーを侵害する撮影は禁止します。
3 無断撮影・配信が判明した場合は、契約解除または退去を求めることがあります。

第22条（環境保全と地域連携）

当施設は、自然環境の保全および地域資源の活用を重視しています。

1 宿泊者は、ゴミの分別・節水・節電など、環境配慮に協力するものとします。
2 地域の文化・住民との共生を尊重し、迷惑行為を慎むものとします。
3 当施設は、地域団体・行政と連携し、持続可能な観光の推進に努めます。

第23条（準拠法および管轄裁判所）

本約款に関する一切の紛争については、日本法を準拠法とし、
当施設所在地を管轄する水戸地方裁判所土浦支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。